

健康意識調査について

1. 調査目的

本市では、健康増進法第8条第2項に基づく当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画及び（通称）習志野市健康なまちづくり条例に基づく「健康なまちづくりの推進に関する基本的な計画」として、健康づくりの総合計画「健康なまち習志野計画」を、平成27年3月に策定しました。この計画の最終計画年度が平成31年度となっていることから、平成32年度を初年度とする次期基本計画を平成31年度中に策定するにあたり、条例で責務を規定している市民、市民活動団体、事業者の健康意識と健康づくりの実態を把握し、今後の施策展開の基礎資料とするため健康意識調査を実施するものです。

2. 調査内容

(1) 調査対象者

対象者	
①一般	市内在住 20 歳以上の男女
②親子	平成 30 年に 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診を受診する子の保護者
③市民活動団体	市内活動団体
④事業者	市内事業者

(2) 抽出・調査方法・期間

対象者	抽出方法	抽出数	調査方法
①一般	無作為抽出	2,000 人	郵送法
②親子	全数抽出	約 300 人	郵送配布、健診時回収
③市民活動団体	無作為抽出	100 団体	郵送法
④事業者	無作為抽出	500 業者	郵送法